

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 5 月 29 日 (金)
午前 11 時 00 分 開会
午前 11 時 09 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清
副委員長 小森 弘詞
委員 岡本 昭治、北原 大策、
谷出 裕子、中尾 浩二、
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 石田 清

文教民生委員会次第

日時： 2026 年 5 月 29 日（金）本会議休憩中

場所： 第 2 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査
委員会審査

(2) 意見・要望のまとめ
委員会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和8年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔開会日（5月29日）提案分〕

【文教民生委員会】

第68号議案 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する
条例制定について

文教民生委員会名簿

2026. 5. 29

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	石 田 清
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	谷 出 裕 子
委 員	中 尾 浩 二
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市民部 市民部長	畑中 聖史	こども未来部 こども未来部長	若森 洋崇
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども未来課長	旭 和則
国保・年金課長	坪内 淳子	こども未来課参事	丸谷 祐二
健康福祉部 健康福祉部長	小野 弘順	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
社会福祉課長	梶原 博和	こども支援課参事	高橋 正人
社会福祉課参事	神谷 謙二	こども支援課参事	道下 順子
高齢者支援課長	木内 純子	産業経済部 産業経済部長	坂本 成彦
部次長兼 介護保険課長	長谷川幹人	文化・スポーツ振興課長	吉田 政明
介護保険課参事	玉島 正雄	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
福祉監査課長	橋本 明宏	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
健康増進課長	宮野 千晶	文化・スポーツ振興課参事	山田 和彦
健康増進課参事	澤口久美子	文化会館整備室長	中村 史

職 名	氏 名	職 名	氏 名
城崎振興局 市民福祉課長	木村 弥江	教育委員会 教育次長	永井 義久
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	教育総務課長	川崎 智朗
日高振興局 市民福祉課長	恵後原博美	教育総務課参事	本庄 昇
出石振興局 市民福祉課長	中奥 実	教育施設課長	谷口 祥規
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	教育施設課参事	加藤 哲夫
		学校教育課長	川島 秀博
		学校教育課参事	吉谷 孝憲
		学校教育課参事	服部 隆
		次長補佐兼 幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	三輪 純子

【事 務 局】

39 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 47 名

午前 11 時 00 分開会

○委員長（石田 清） 11 時 5 分からということですが、早めに始めさせていただきたいと思います。

1 本だけの審議ですので、十分議論していきたいと思いますから、皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

では、これより 3 の協議事項、1 番、付託案件の審査に入ります。

審査日程ですが、議案の説明、質疑、討論、表決の順で行います。その後、委員の皆さんで、委員のみで委員会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、第 68 号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） それでは、第 68 号議案、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

89 ページをご覧ください。本案は、高齢期移行者医療費等の助成事業における低所得者等の所得基準の基礎となる年金額の変動状況を踏まえ、当該基準を規則で定めることとするものでございます。

92 ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

まず、1 の改正内容ですが、豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例、豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例、豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例につきまして、低所得者等の所得基準となる額を規則で定めることとしております。その他所要の規定の整理を行っております。

2 の附則におきまして、この条例は、令和 8 年 7

月 1 日から施行することとしております。また、経過措置といたしまして、この条例の規定は、施行日以降に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については、従前の例によることとしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 議案の説明のときに簡単には説明いただいたんですが、時間がちょっとたって、念のための確認です。もともと理由のところにある障害基礎年金の額が変動したから、それに連動して全ての金額が変わってくるというような理解でいいのかということと、もともとそれが大体今 80 万円だったのが、2 級が 82 万円というようなご説明だったんですが、もうちょこっと詳しく言っていたけるとうれしいです。

○委員長（石田 清） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 低所得者等の所得基準の基礎となる金額が現在は 80 万 9,000 円なんですけれども、その年金額が毎年変わってきております。年金支給額が変わってきておりまして、昨年度、年金の支給額が上がりまして関係で、その額が 80 万 9,000 円から 82 万 6,500 円に上がりまして。そのことを踏まえまして、その所得の基準額も 80 万 9,000 円から 82 万 6,500 円に変わったということで、上位の法律がそのように基準額が変わりましたので、それを受けまして、本条例も改正するというところでございます。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○委員長（石田 清） よろしいですか。

ほかにございませんか。

暫時休憩します。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 06 分再開

○委員長（石田 清） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

はい。

○市民部長（畑中 聖史） 今回、規則で定めるとい
うことにさせていただくということで、その規則で
定めるに当たっては、国の法律の施行令なんかが変
わってきて、県の要綱が変わってきて、それに合わ
せて変えたいという思いがあるわけなんですけど
も、国が基準を下げてきたり上げたりする中で、上
げれば自動的に県も要綱で上げてきますし、それに
倣って市も上げる。もし国が下げるようなことがあ
れば、県も倣って下げてくるので市も下げる。そう
いうようなやり方を取りたいというふうには基本
的には考えております。以上です。

○委員長（石田 清） ほかにありませんか。ない
ですか。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） では、お諮りいたします。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決してご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よ
って、第68号議案は、原案のとおり可決すべきも
のと決定しました。以上です。

以上で委員会に付託されました議案に対する審
査は終了しました。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何か
ありましたらご発言願います。ないですか。

それでは、当局職員の皆さんは退席していただい
て結構です。お疲れさまでした。

午前11時07分休憩

午前11時08分再開

○委員長（石田 清） じゃあ、会議を再開します。

次に、協議事項（2）番の委員会の意見・要望の
まとめに入ります。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付す
べき内容について協議いただきたいと思います。ご
提案があれば。特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、特にないよう
です。これにて協議を終了いたします。

最後に、協議事項4、その他についてを議題とい
たします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき
事項があればご発言願います。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 特にないようですので、以
上をもちまして文教民生委員会を閉会します。お疲
れさまでした。

午前11時09分閉会
